

岸和田丘陵地区

まちづくり協議会新聞

2013年10月

岸和田中央線供用開始

大阪府にて工事を進めてきました岸和田中央線の市道包近流木線(すいどう道)～市道山直中福田線までの区間が、10月9日(水)供用開始しました。



なお、一部交差点には信号がございませんので、一旦停止後、十分に安全確認を行って通行してください。

土地交換の完了

本協議会では、土地所有者の皆様が希望する事業に参加できるように土地交換（農業振興地域の整備に関する法律に基づく交換分合）の検討を行ってきました。このたび、その土地交換が完了しましたのでお知らせします。

平成25年6月19日付けで大阪府から認可を得て、法務局における土地登記簿の名義人の変更が完了しました。現在、岸和田市において清算金や、固定資産税の減免手続きを行っています。

土地交換に関係した土地所有者をはじめ、ご指導ご協力いただいた関係者の皆様に深く感謝し、今後もより一層の事業推進に向けた取り組みを進めてまいります。

植樹イベントを開催

本協議会は平成25年11月10日(日)に植樹イベントを岸和田市と共催で実施します。

丘陵地区の里山の自然環境を取り戻し、さらに豊かなものにしていくため、「フクロウの森再生プロジェクト」の第1弾としてクヌギ・コナラ等の苗木の植樹を行います。



イベント概要

日 時：平成25年11月10日(日) 午前9時～12時(雨天の場合は11月17日(日)に延期)

集合場所：愛彩ランド(詳細は別途お知らせ致します)

参加対象：小学生以上(小学生は保護者同伴、幼児同伴不可)

詳しくは、広報きしわだ10月号13ページ又は丘陵地区整備課webページにも掲載されています。

丘陵地区整備課webページ<<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/48/f-project1.html>>

ご参加いただける方は、保護者を含む参加者全員の氏名・年齢・住所・電話番号をファックスもしくはメール、葉書でお知らせください。

お問い合わせ・お申し込み先：岸和田市まちづくり推進部 丘陵地区整備課

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

ファックス：072-423-2286 メール：kyuryo@city.kishiwada.osaka.jp

まちづくり協議会総会開催

平成25年7月28日(日)、岸和田丘陵地区まちづくり協議会平成25年度通常総会を開催しました。

総地権者393名のうち有効出席者228名(出席者46名、委任状提出111名、議決権行使書提出71名)が出席しました。提出された議案は、以下の4議案で、全て全会一致で可決承認されました。

- 第1号議案 平成24年度活動内容及び会計の報告について
- 第2号議案 平成25年度活動方針及び予算案について
- 第3号議案 平成25年度役員改選について
- 第4号議案 平成25年度会計監査人の選任について



まちづくり協議会webページができました!

<<http://kishiwadamachikyoo.com/>>

都市計画説明会開催

平成25年9月22日(日)、山直市民センターにて岸和田丘陵地区の都市計画(案)に関する説明会が開催されました。この日説明された市街化区域編入(府決定案件)や、地区計画(市決定案件)の手続きが完了するのは、平成26年3月末となる見込みです。

岸和田丘陵地区まちづくり協議会新聞

発行：岸和田丘陵地区まちづくり協議会

代表発行人：岸和田丘陵地区まちづくり協議会会長 角野久義

今後のまちづくり協議会の主な取り組み

1. まちづくりルールの策定へ

まちづくり協議会運営委員会は、都市、農、自然が調和融合するまちを実現させるため、「まちづくりルール」の策定に着手しました。今年度末までを目処に素案を取りまとめ、総会への提出を目指します。

本協議会では、これとあわせて事業完了後のまちの持続的発展をマネジメントする体制づくりを岸和田市や専門家と協力して検討していきます。

「まちづくりルール」とは・・・

都市計画の用途地域などをはじめとする様々な法規制とは別に、地域で守っていく景観、環境、防犯、文化・伝統、コミュニティ形成等のマナーやアイデアを分かり易く取りまとめたもの。

今後土地利用を行おうとする企業や市民が、みんなが安心して土地利用できるよう意識共有を図り、もって、まち全体の魅力（資産価値）の向上を得ることを目的としています。

2. 自然活用エリアの利活用の検討

丘陵地区のまちづくりの一翼を担う「自然活用エリア」の利活用方策について検討し、実施していきます。

地域住民が行う森づくり・森林資源活用に対する林野庁の助成金「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を申請し、これを活用した荒廃竹林の整備に着手します。今年度から稲葉町、内畑町、三ヶ山町内の4箇所で、計6.0haの整理伐を3ヵ年連続して実施するとともに、里山再生を目指した植樹等も行っていきます。

【整備のイメージ】



都市整備

土地区画整理準備組合が事務所を開設

岸和田丘陵土地区画整理準備組合が10月1日、丘陵地区整備課現場事務所内に事務所を開設しました。

今後はさらに都市整備事業に参加する土地所有者の皆様に近い立場で、岸和田市と協力して事業の円滑な進捗に努めて参ります。

都市整備事業地内の土地の利活用や、事業の内容等について、ご不明な点や相談したいことがございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。



【事務局員 左から吉川、北山、富浦】

住所 〒596-0103 岸和田市稲葉町 1793-1
TEL 072-447-5270 FAX 072-447-5271

農整備

大阪府へ認可申請

9月4日、農整備事業推進委員会の松本会長が、事業申請人を代表して、大阪府農政室整備課に事業認可申請および土地改良区認可申請書を提出しました（最終同意書提出率94.5%）。

その後、事業主体の予定者である大阪府泉州農と緑の総合事務所で許認可の切なる要望と、安定的な事業の推進を要望し、府の担当者に理解を求めました。

今後は、府の審査や公告のあと12月頃、事業認可される予定です。



【松本会長（左）が大阪府へ認可申請する様子】

◆今後のスケジュール（予定）

